平成２３年（フ）第５９１号
愛知県豊田市保見ケ丘６丁目１番地３　公団114―303号
債務者　赤木　崇一
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第６５５２号
大阪府八尾市志紀町１丁目117番地の２
債務者　安野モータースこと　安野　　満
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３２７号
大阪府茨木市上郡２丁目７番30号
債務者　工藤　正明
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５５７号
大阪府豊能郡能勢町宿野171番地の136
債務者　小島　準市
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５５８号
大阪府豊能郡能勢町宿野171番地の136
債務者　小島　京子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６３６号
大阪府東大阪市北石切町22番３号
債務者　内山　忠士
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６４２号
大阪府池田市城南１丁目７番15―Ａ号　204
債務者　鈴木　晋介
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６８６号
大阪市中央区瓦屋町１丁目７番27―206号
債務者　松尾　明美
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６９０号
大阪府東大阪市中鴻池町３丁目８番１―801号
債務者　光建工社こと　小西　光男
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７２４号
兵庫県西宮市仁川町５丁目６番50―405号
債務者　兼田　俊次
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７３９号
大阪市東成区東中本３丁目16番15号　サニーハイツ緑橋406号、事業所所在地大阪市中央区宗右衛門町１―21
債務者　やきとりたけこと　峰岡　武志
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５９号
広島市東区曙５丁目３番11―302号
債務者　オフィスＮ・ＹことアンジュＤＥハーツこと　大田　美紀
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８４４号
広島県東広島市黒瀬町楢原396番地89
債務者　菅　　雄治
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１１６号
広島市東区矢賀４丁目11番17号
債務者　中谷　玲子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３２０号
兵庫県三田市尼寺882番地47
債務者　竹谷　幸子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１０号
秋田市楢山南中町８番14号　コーポ南中町荘１－１号
債務者　佐藤　順子
1　決定年月日時　平成23年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４１３号
秋田県男鹿市船越字内子358番地12
債務者　森元　次男
1　決定年月日時　平成23年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　譲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部